資料２

令和６年度 美しい“ふじのくに”
インフラビジョン推進会議

インフラビジョンの改定
（骨子案）

令和７年１月31日

0 目次

1 はじめに ……1～3
- 1）改定の趣旨
- 2）位置付け
- 3）基本理念
- 4）構成と期間

2 2050年を見据えた将来の姿 ……4～6

3 インフラを取り巻く社会情勢の変化 ……7

4 ビジョン（今後10年間の県土づくりの方向性） ……8～14

5 プラン（４年間の県土づくりの施策） ……15

1 はじめに

1）改定の趣旨

令和5年7月に国土交通省において、「国土形成計画（全国計画）」が改定された。また、令和7年度には、県の基本指針となる「総合計画」の改定が予定されている。

昨今、社会情勢はめまぐるしく変化しており、令和5年には合計特殊出生率が全国で1．2となったほか、東京では1を下回るなど、少子高齢化・人口減少が想定以上に進行し、建設産業の担い手の確保も一層厳しくなることが想定される。

一方で、AIやDXなどの多くの先端技術は目覚ましい進展を遂げており、これらを効果的・効率的にインフラマネジメントに活用することで、生産性を向上し、人材不足に対応していくことができる。

このような社会情勢の変化に加え、コロナ禍からの経済回復や迫りくる南海トラフ巨大地震、自然環境への意識の高まりなど、時代の流れを的確に捉え柔軟に対応するため、インフラビジョンを改定する。

2）位置付け

インフラビジョンは、今後の県づくりの方向を示す基本方針となる「●●●●」（以下「総合計画」という）を上位計画としている。

総合計画の目指す姿である「幸福度日本一の静岡県」の実現に向け、交通基盤部の方向性・考え方を示す指針として策定する。

3)基本理念

＜交通基盤部の基本理念＞

いっしょに、未来の地域づくり。

交通基盤部(旧土木部)では、2006 年度に、公共事業を県民の皆様といっしょに進めていくことが大切であるという職員の想いを「いっしょに、未来の地域づくり。」という言葉で表した基本理念を設定。

県民が「幸福度日本一」を実感できる県土とするため、地域に誇りと愛着を持ち、県民と一丸となり取り組んでいく。

＜幸福度日本一の実現に向けた交通基盤部の姿勢＞

静岡県庁LGX
（ローカルガバメントトランスフォーメーション）

「オール静岡で幸福度日本一の静岡県」を実現するための
「経営の視点」と「具体的行動」

Ⅰ 将来世代への責任	Ⅱ 税金を無駄にしない	Ⅲ 新たな挑戦	Ⅳ 巧遅より拙速	Ⅴ 人を活かす

▲ ▼

交通基盤部IX※
（インフラトランスフォーメーション）

未来へつなぐインフラマネジメント
～経営感覚を持ち、整備・管理・活用を刷新～

※交通基盤部IX ：「民間活力の導入」、「ストック効果の最大化」、「持続可能な“インフラマネジメント”の実現」などに加え、デジタル技術をフル活用し、交通基盤部の取組を刷新する

4）構成と期間

2022 R4 / 2025 R7 / 2028 R10 / 2031 R13 / 2034 R16 / 2040 / 2050

前ビジョン
プラン → ビジョン

本ビジョン
プラン → ビジョン → **2050年の将来を見据える**

国土づくりの理念や考え方を示す
「国土のグランドデザイン2050」(H26.7)

未来に希望を持てる国土の将来ビジョンを描く
「国土形成計画(全国計画)」(R5.7)

脱炭素社会へ向けて、Co2排出実施ゼロを目指す
「2050年カーボンニュートラル宣言」(R2.10)

短期

・ビジョンで設定した方向性を基に**4年間**のプランとして具体的な施策を設定
・期間・施策は、現在策定中の県総合計画にリンク

中期

・2050年の姿を見据えた上で、本県の現状や社会情勢の変化を捉え、**今後10年間**のビジョンを設定

長期

・時代の大きな流れや、上位計画となり得る国土交通省の計画と整合を取り、長期的な視点として、見据える将来を**2050年**に設定

2 2050年を見据えた将来の姿

誰一人取り残さない「幸福度日本一の静岡県」

人々が未来に希望を持てる地域づくりに取組み、個人と社会全体のWell-beingを向上していくことにより、誰一人取り残さない「幸福度日本一の静岡県」を実現

人口減少下においても、人々が生き生きと暮らし続けることができる静岡県

災害に強く、安定した経済活動・社会活動ができる静岡県

豊かな自然環境のもとで、地域に対して誇りや愛着を持てる静岡県

- 持続可能な社会を下支えするインフラを整備・集約・再編することにより、コンパクト・プラス・ネットワークが構築され、人々が生き生きと暮らせる社会
- 民間活力を導入したインフラマネジメントにより、利用者の満足度を高めた魅力ある施設が整備された社会
- 「地域振興」と「防災」の機能を融合させたインフラマネジメントにより、平時には賑わいがありながら災害にも強い地域で、人々が安心して暮らせる社会
- 「地域の守り手」である建設産業の維持・活性化により、地域の防災力を強化することで、安心できる地域が構築された社会
- 本県が誇るべき様々な自然資本を活かすグリーンインフラの取組や、多機能インフラの整備を進め、誇りや愛着を持てる地域が構築された社会

ストック効果を最大化させ、生活の質の向上、生産性の向上を実現

静岡県の将来イメージ

交通

・陸海空の交通ネットワークで国内外と快適に繋がり、ヒト・モノが活発に交流する社会
・人と環境にやさしく、安全で災害に強い社会

安全・安心

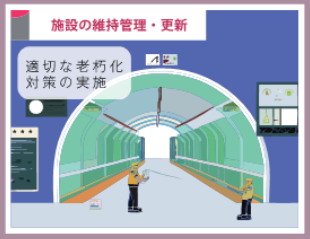

活力・交流

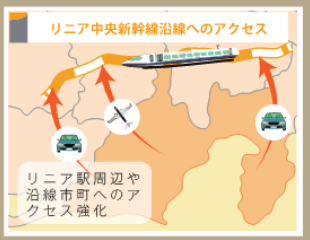

環境・景観

2050年を見据えた将来の姿

3 インフラを取り巻く社会情勢の変化

前ビジョンから引き続く情勢

- ●自然災害の激甚化・頻発化
- ●インフラ老朽化の加速
- ●人口減少・少子高齢化
- ●情報通信ネットワークやIoT、AI等の利活用の進展
- ●2050カーボンニュートラルの世界的な認識
- ●ライフスタイルや価値観の多様化（心の豊かさ、SDGs）

新たな情勢の変化

起こった事象		意識や対応の変化
●アフターコロナの経済回復 ●東京の不動産価格高騰・物価の高騰	▶	●新しい働き方から地方・田園回帰に繋がるローカル志向の広がり、ライフスタイルの多様化の兆し
●東京一極集中による地域の「サービス利便性低下」「交通空白地域・無居住地域の拡大」「限界集落の増加」	▶	●地方へ人の流れを生む「二拠点居住」等の認識の拡大 ●コンパクトシティの必要性の再認識 ●地域交通の「リ・デザイン」の取組加速
●「能登半島地震」の発生 ●新たなステージに入った水災害	▶	●「Build Back Better（より良い復興）」の概念の浸透 ●「半島防災」の重要性の再認識 ●「流域治水」の考え方の浸透・取組拡大
●生物多様性の損失の深刻化	▶	●自然資本に対する国際的な認識の高まり ●グリーン社会の実現に向けた動き
●地方の過疎化や地域産業の衰退	▶	●地域を支える人材の確保・育成の重要性の高まり
●物流の2024年問題による輸送能力の低下	▶	●モーダルシフトや自動運転など物流の効率化の取組拡大
●建設産業の時間外労働規制による働き方の変化 ●DX・AI分野の急速な進展	▶	●DX（VIRTUAL SHIZUOKA）やICT技術等を活用した生産性向上や、業界全体での業務の効率化・省力化の取組拡大 ●国・県・市の垣根を超えた包括的維持管理の取組加速

4 ビジョン（今後10年間の県土づくりの方向性）

今後10年間の県土づくりの方向性①　＜3つの重点分野＋横断分野＞

前ビジョンの3つの重点分野「安全・安心」「活力・交流」「環境・景観」は、国土交通省が策定した国土形成計画（全国計画）における「目指す国土の姿」に近く、国の施策ともリンクしやすいことから本ビジョンに継承する。

また、情勢の変化に柔軟に対応するため、3つの重点分野を横断する「共創」の分野を設定する。

国土形成計画（全国計画）の基本的方向性	3つの重点分野	静岡県独自の横断分野
デジタルとリアルの融合による **活力ある国土づくり**	**活力・交流**	**共創**
美しい自然と多彩な文化を育む **個性豊かな国土づくり**	**環境・景観**	
災害、気候危機、国際情勢に対応する **安全・安心な国土づくり**	**安全・安心**	

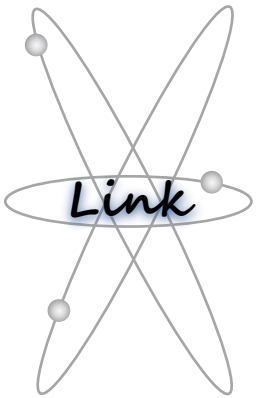

今後10年間の県土づくりの方向性②＜重点分野の概要＞

活力・交流

ヒト・モノの流れやまちの賑わいを創出し、持続可能で豊かな県土づくり

課題

・アフターコロナの経済回復
・東京一極集中による地域の「サービス利便性低下」「交通空白地域・無居住地域の拡大」「地方の過疎化」

方向性

・地域交通の「リ・デザイン」やコンパクトシティの構築に加え、交通ネットワークの充実により、コロナ禍で激減したインバウンド回復を促し、静岡県の経済・観光を強力に下支えする陸・海・空のネットワークの形成を図る。

例）陸・海・空のネットワーク

道路による拠点の連結

富士山静岡空港の利活用

港湾を活用した物流

クルーズ船の誘致

例）地域交通のリデザイン

バス路線への支援

地域鉄道への支援

ライドシェアの推進

今後10年間の県土づくりの方向性②＜重点分野の概要＞

環境・景観

美しい景観と豊かな自然があふれ、安らぎを感じる県土づくり

課題

・生物多様性の損失の深刻化
・静岡県が誇る自然資本の保全

方向性

・GXを活用し生物多様性の確保を見据えた良好な環境の創出を図るとともに、富士山・伊豆半島・駿河湾・浜名湖など、豊かな自然資本を活かしたグリーンインフラや自然や街並みと調和した景観形成の取組を推進する。

例）良好な環境と創出するグリーンインフラの整備

多自然川づくり

出典：河川法改正20年 多自然川づくり推進委員会第1回 資料5－2
http://www.mlit.go.jp/river/shinngikai_blog/tashizen/dai01kai/index.html

森の防潮堤づくり

養浜による砂浜の回復

例）景観形成の推進

広域景観協議会WG

景観形成推進アドバイザー派遣

景観PRポスター

今後10年間の県土づくりの方向性②＜重点分野の概要＞

安全・安心

自然災害などから命と財産を守り、被害を最小限にとどめる県土づくり

課題

・切迫する南海トラフ巨大地震
・風水害の激甚化・頻発化

方向性

・「半島防災」や「国土強靭化」、「防災・減災対策」、「流域治水」、「リダンダンシーの確保」、「群マネ等の戦略的インフラメンテナンス」などにより、命と暮らしを守る基盤の充実・強化を図る。

例）半島防災

例）国土強靭化、防災・減災対策

例）流域治水対策

今後10年間の県土づくりの方向性③＜横断分野の概要＞

共創　デジタル技術をフル活用し、県民とともに新しい価値を創造する持続可能な県土づくり

課題

・人的資源の減少への適応
・持続可能なまちづくり、都市機能の維持

方向性

・社会情勢の急激な変化による危機・難局を乗り越え、新たな時代への刷新にチャレンジするため、人材（担い手）を確保・育成することにより地域産業を守り、さらに効率的かつ効果的にDXなどの新たな技術を徹底活用し、IX※（インフラトランスフォーメーション）の取組を加速することで、さらなる生産性の向上を図る。

・造る側の視点から使う側の視点に立って、都市全体を俯瞰し、インフラ毎のマネジメントではなく、分野やエリアを跨いで包括的にマネジメントする。

※IX ：「民間活力の導入」、「ストック効果の最大化」、「持続可能な“インフラマネジメント”の実現」などに加え、デジタル技術をフル活用し、交通基盤部の取組を刷新する

今後10年間の県土づくりの方向性③＜横断分野の概要＞

共創　デジタル技術をフル活用し、県民とともに新しい価値を創造する持続可能な県土づくり

●防災ＤＸ

・デジタル技術を活用した防災システム、遠隔監視等を構築
・施設管理業務の効率化・省力化・最適化を図る

遠隔支援システムのイメージ

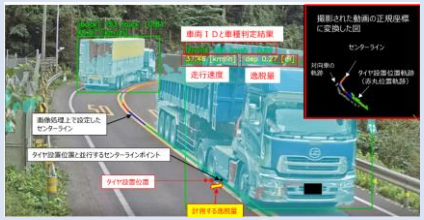
AIカメラによるデータ取得

水門、陸閘の遠隔監視
現地で人が確認　⇒ 時間短縮・コスト縮減・安全性確保

●インフラの包括管理

・県、市、民間連携による包括管理

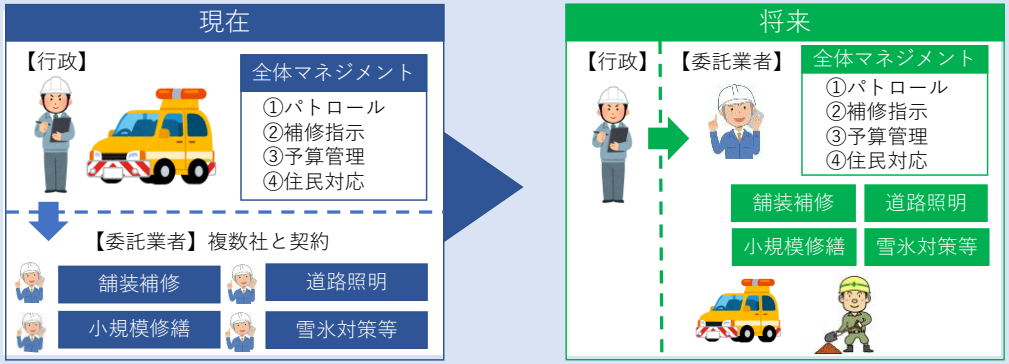

●３次元点群データの更なる活用

・VIRTUAL SHIZUOKAの活用
・自動運転技術の実装化

自動運転の実証実験

3次元点群データ画像

4 ビジョン（今後10年間の県土づくりの方向性）

共創　デジタル技術をフル活用し、県民とともに新しい価値を創造する持続可能な県土づくり

方向性

・立地適正化や土砂災害警戒区域の設定等の各種規制により、住まいや都市機能を緩やかで着実に誘導することで、コンパクトなまちづくりを住民といっしょに進め、さらに地域公共交通のリ・デザインを融合させることで、コンパクトプラスネットワークの社会に再編し、市町ごとの個性を活かした安全・便利で豊かな暮らしの実現を図る。

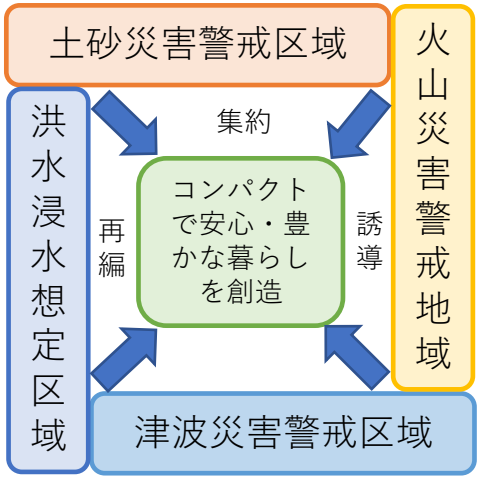

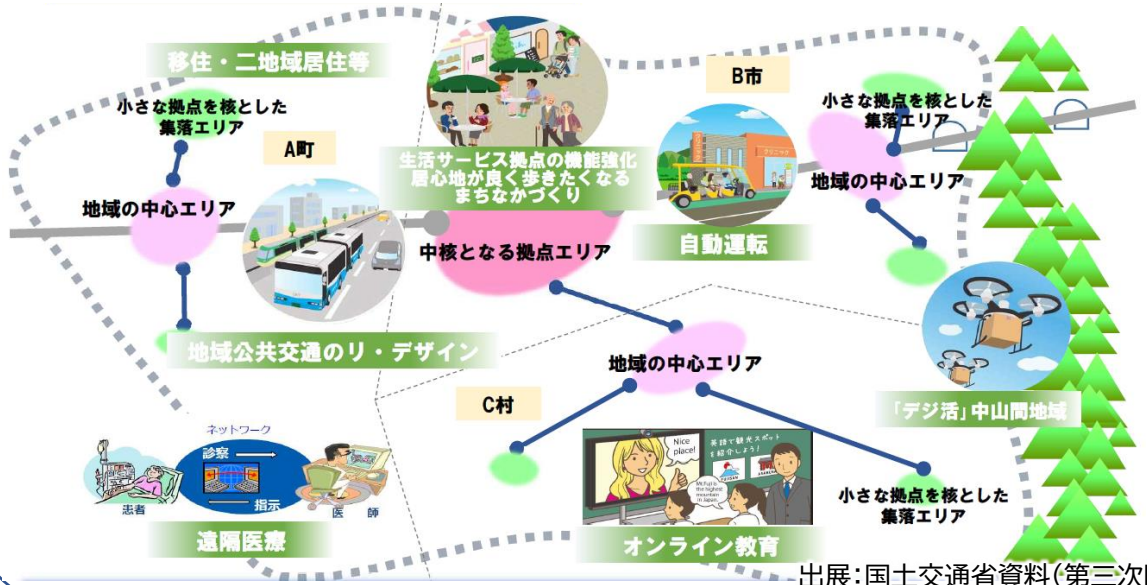

・人口減少下でも、持続可能で活力ある地域づくりを実現するため、デジタル技術をフル活用し、リアル空間の質的向上を図り、日常の暮らしに必要なサービスが持続的に提供される「地域生活圏」の形成を図る。

出展：国土交通省資料（第三次国土形成計画（パンフレット））

4 ビジョン（今後10年間の県土づくりの方向性）

共創　デジタル技術をフル活用し、県民とともに新しい価値を創造する持続可能な県土づくり

方向性

・今後、膨大な費用が必要になるインフラメンテナンスに対し、民間がインフラを利活用することで生み出される収入を充てることや、利活用において工夫を凝らすことで、持続した維持管理及び公共サービスの充実を図り、新たな視点によるインフラ経営を推進する。
・民間事業者や県民等の多様な主体が、地域のインフラの保守・維持管理や利活用に積極的に参画できる環境づくりを推進する。
・“静岡どぼくらぶ”を活用した産学官の連携による担い手確保に向け、戦略的広報を展開する。

●インフラ経営の推進

・県管理施設のネーミングライツ
・インフラツーリズム
・県営公園の新たな利活用
　（パークＰＦＩなど）
・次世代エネルギーの活用
　（太陽光・小水力発電・
　　ＺＥＢなど）

公園の新たな利活用

●協働の推進

・しずおかアダプト・ロード・プログラム
・リバーフレンドシップ
・地域と連携した修景活動

協働によるガードレールの塗替

協働による河川の除草

●戦略的広報の展開

・静岡どぼくらぶ講座
・親子インフラツーリズム
・“未来のまち”図画コンクール

どぼくらぶ講座の開催

図画コンクールの開催

今後10年間の県土づくりの方向性④＜各分野の位置づけ＞

【ビジョンのイメージ】

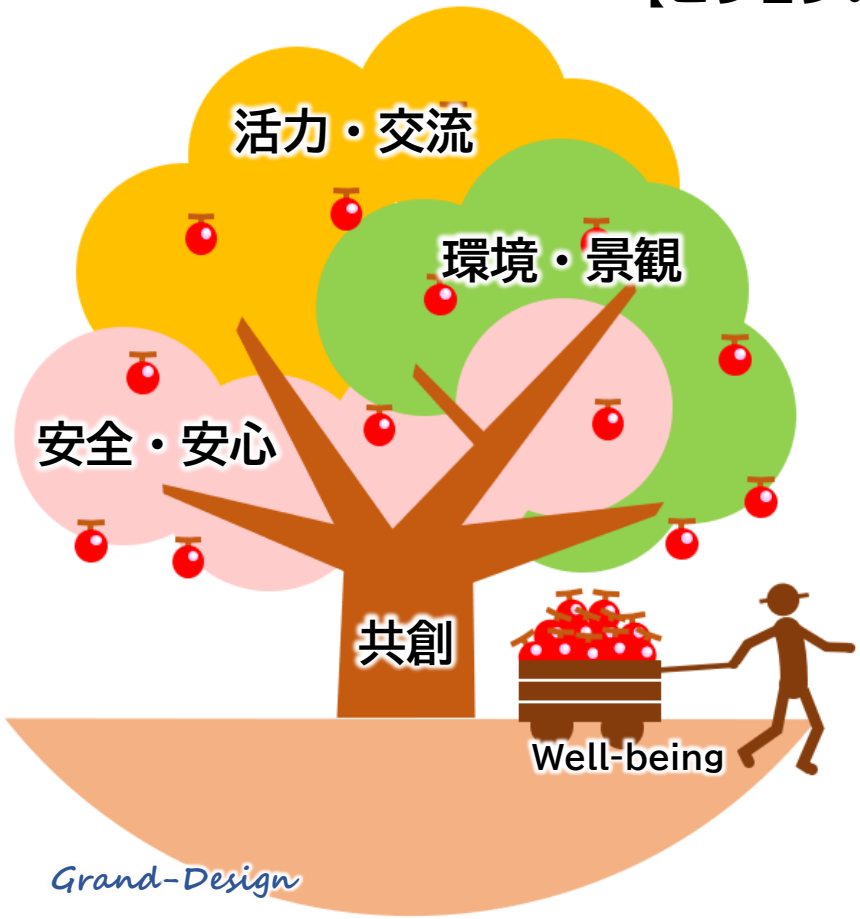

「活力・交流」×「環境・景観」×「安全・安心」

⇒インフラ整備においては、「多機能インフラ」や「グリーンインフラ」の概念を取り入れ、分野ごとの単一的な効果に留めず、「活力・交流」×「環境・景観」×「安全・安心」と分野を横断する多様な効果を発現していく。

「3つの重点分野」×「共創」

⇒「共創」を幹（要）として、3つの重点分野「活力・交流」「環境・景観」「安全・安心」を柱に施策を展開し、県土をマネジメントすることで、県民が未来に希望を持てる地域をつくり、個人と社会全体のWell-beingを向上していく。

4年間の県土づくりの概要

「オール静岡で幸福度日本一の静岡県」の実現のため、2050年を見据えた将来の姿を示し、概ね10年間のビジョンを設定した。

ビジョンの達成に向け、具体的な指標を持ったプラン(4年間の県土づくりの施策)として設定する。

プランの設定に当たっては、指標の乱立を避け、各計画との整合性を図るため、現在策定中の県総合計画の指標と統一を図る。

活力・交流

・交通ネットワークの強化
・良好なまちづくり
・港湾、空港の機能強化

＜新たな視点＞
・コロナ禍で激減したインバウンドの回復
・地域交通の「リ・デザイン」
・ライドシェア

環境・景観

・自然資本を活用した整備
・美しい景観の形成
・快適な生活環境の形成

＜新たな視点＞
・ネイチャーポジティブ
・30by30
・GX(Green Transformation)

安全・安心

・防災減災対策の推進
・インフラメンテの推進
・安全安心な基盤整備

＜新たな視点＞
・能登半島地震からの復興
・地域インフラ群再生戦略マネジメント
・リダンダンシーの確保
・国土基盤の高質化

共創

・人材の確保、育成
・DXの徹底した活用

＜新たな視点＞
・自動運転
・デジタルツイン
・Maas
・LGX(Local Government Transformation)
・IX(Infrastructure Transformation)
・稼ぐインフラ

参 インフラビジョンの策定スケジュール

		R6年度									R7年度											
		7	8	9	10	11	12	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3
総合計画	策定方針 計画の基本的考え方				●第1回総審																公表（完成版）	
	骨子案 （経営方針、政策体系の柱立て）			○政策体系確認		●第2回総審	★12月議会															
	骨子案の修正								★2月議会													
	骨子の決定									●第3回総審												
	指標（R10目標値）、主な取組作成							○作成依頼		○〆切												
	計画素案													●第4回総審		←→	パブコメ					
	計画案														●第5回総審	★9月議会			★12月議会			
インフラビジョン	策定方針 計画の基本的考え方	●部長協議（1）																			公表（完成版）	
	骨子案 （ビジョン/プランの柱立て）					●部長協議（2）	●部長協議（3）															
	骨子の決定							★R6推進会議														
	ビジョン/プランの素案作成							○主な取組、KPI作成依頼 ●作業部会（1）			●作業部会（2） ★R7推進会議（1）			●作業部会（3）			●作業部会（4） ★R7推進会議（2）					
	プランの決定															←→	パブコメ			★R7推進会議 （書面開催）		